

第26回 むつ市総合教育会議議事録

開催日時： 令和8年3月26日（13：30～14：50）

開催場所： むつ市役所 大会議室A

出席者： 山本知也 市長
阿部謙一 教育長
田中志昌 教育委員
黒木和之 教育委員
納谷順子 教育委員
長岡俊成 教育委員

事務局 教育委員会 福山 教育部長
畑中 施設整備技術監
岩瀬 次長
澁田 デジタル教育指導監
柏谷 副理事（総務課長）
横山 副理事（生涯学習課長）
石川 副理事（学校教育課長）
菊池 副理事（地域クラブ企画推進課長）
櫻井 副理事（中央公民館長）
柳谷 副理事（図書館長）
小林 副理事（防災食育センター所長）
高橋 川内公民館長
金田 大畑公民館長
畑中 脇野沢公民館長
木村 学校教育課主任指導主事

1. 開会

事務局：ただ今より、「第26回むつ市総合教育会議」を開催いたします。

はじめに、山本市長よりご挨拶をお願いいたします。

山本市長：本日はお忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。平素より教育行政におきまして、ご理解とご協力に感謝申し上げます。

総合教育会議でございますけれども、皆様と教育政策について議論する場でございますけれどもちょうど1年前ですね、この会議におきまして、不登校を課題としたテーマとしております、学びの多様化学校の設立につきましては、現在、了承いただきまして、この1年間で新しい学校の方向性を決めていく、また施設整備に関して具体的に進めているところでございますけれども、来年の4月の開設に向けて、着実に進捗が図られているものと思います。

また本日の議題のむつ市教育大綱となっておりますが、教育政策の中で最も大きな柱となるものと認識しておりますので、忌憚のない意見をいただきたいと思っております。そのことは、冒頭、申し上げておきますけれども、1年前の会議でも申し上げましたが、教育大綱は令和9年度からですので、令和8年度中に策定することになるので、この一回の会議で決まるとは私自身も思っておりませんし、5年間大事な計画になりますので、今日一回だけで決めるということではなく、多く議論して中身の濃いものにしたいと、その思いを申し上げます。

本日の会議、忌憚のないご意見を賜りたくお願い申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします

ます

事務局：それでは早速ですが議事に移らせていただきます。

会議の議長は、むつ市総合教育会議設置要綱第4条第3項の規定により、市長が務めることとなります。市長よろしく申し上げます。

2. 議事

山本市長：それでは会議に入らせていただきます。

本日の議題は、むつ市教育大綱についてであります。現在の教育大綱は、令和8年度までを計画期間としておりますので、令和9年度からの教育大綱策定に向けて意見交換をさせていただきたいと考えております。

会議の進め方でございますが、事務局から現教育大綱の取り組み状況と新旧大綱について説明をし、それぞれ質疑応答を行いましてその後、お1人お1人からご意見を賜りたいと存じます。

また新教育大綱も概ねの方向性について確認することを協議したいと考えておりますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

それではそのように進めさせていただきます。

それではまず初めに、第2期むつ市教育大綱の取り組み状況について、事務局から説明をお願いします。

岩瀬次長：次長の岩瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは説明させていただきます。まず資料1をご覧ください。

第2期むつ市教育大綱の取り組み状況ということで、現教育大綱の施策ごとに各課から実際の事業と担当課としての評価などですね、要件を絞って説明させていただきます。

早速ですけれども資料1の1ページからですが、重点項目1「学校教育の充実」からとなります。

施策項目(1)「学力の向上」の①「明確な目標設定」について学校教育課から説明をお願いします。

石川副理事（学校教育課長）：学校教育課長の石川です。それでは着座のまま説明させていただきます。

①の明確な目標設定についての取り組みの概要と実態についてになります。

当市では毎年4月に総合学力調査というものを小学校4年生以上、中学校3年生まで実施しております。

その結果を学力向上アクションプランというものに基づいて検証し、児童生徒個々の自己肯定感を高めることに注力しながら、基礎学力の一層の定着を図ることを第1に、階層の底上げ等を各学校で工夫していただいております。

具体的には、結果を本人保護者とともに三者面談等を通じて共有し、今後の取り組みについてそれぞれのようことをしていくのいいのか、また目標等について話し合いをして、夏休み明け以降取り組んでいくというような形になっております。以上でございます。

岩瀬次長：次に、②「教員の資質向上」について、引き続き学校教育課からお願いします

石川副理事（学校教育課長）：はい、こちら教員の資質向上についてであります。

近年、学校を取り巻く環境は、複雑多様化しており、学習指導だけではなく、いじめや不登校などの生徒指導上の課題、あるいは特別な配慮を要する児童生徒の対応など、より教員の専門性の充実が求められております。

そのため、当教育委員会では、学校訪問をはじめ、弘前大学との連携等を中心とした、

夏季休業中の研修講座を開設し、実践的な指導力を高めたり、また、全国規模の研究大会へ教員を派遣し、その成果を校内で共有し、授業改善に図っていただいております。

この際には指導主事もそういう大会に行って授業を見て、最新の研修を学んできて、それを学校訪問等に行き、助言という形で返しております。以上となります。

岩瀬次長：次に資料2ページとなります。③「主体的な学習の推進」について、学校教育課からお願いします。

石川副理事（学校教育課長）：③主体的な学習の推進ですけれども、当市の人口がそれほど多くないという環境、また都市部と距離があるということで、そういった大都市部との格差を解消する手段としては、このICTの効果的な活用というのは、非常に重要であると認識しております。

そのため、子どもたち1人1人が持っているタブレット端末にデジタル教材、あるいは授業支援システム、こちらはクラスの中で様々な意見を共有でき、またアウトプットできる、そういった工夫がされる授業支援システムであります。

これを全ての子どもたちに配備し、新学習環境を整備してきました。

また、授業システム支援の研修会を子どもや教員に行うことによって、幅広く低学年のうちから使えるように取り組んでいる次第です。以上です。

岩瀬次長：次に④「0歳から18歳までの切れ目のない学力の向上政策の推進」について、学校教育課からお願いします。

石川副理事（学校教育課長）：0歳から18歳という幅広い年代層になりますので、まず幼保から小学校に上がるこの幼保小の連携という

ことで、指導の円滑な接続が図られるよう、スタートカリキュラムと称して、活用の推進を図っております。

続きまして、小学校を卒業してから中学校に入るときの小中の段階では、小中一貫教育の推進をこの10数年来取り組んでおります。むつ市特別非常勤講師の配置等を行ったり、各中学校ブロックごとに小学校と中学校が連携して、それぞれの学区の実態に合わせて、授業公開であるとか、特別支援の学区に在籍するこどもの情報共有など、様々な工夫を凝らした取り組みを推進しております。

加えて、文部科学省が本格拡充していこうとしている取り組みである、幼保小の架け橋プログラムの策定につきましては、令和8年度大畑地区をモデル地区として、3年計画で令和8、9、10年という形で、市全体に取り組みを拡大できるよう、8年度から、準備していく予定でございます。以上です。

岩瀬次長：次に資料4ページにまいります。

政策項目(2)「体育・健康教育の充実」についてになります。

まず①「健康な体を育む学校づくり」について、学校教育課からお願いします。

石川副理事（学校教育課長）：①健康な体を育む学校作りということで、本県は短命県そしてむつ下北地区はさらに肥満度が全国水準で高いということが課題となっております。

その解消のために、学校だけではなくて、家庭と学校の連携が非常に重要であると捉えております。

そのため、その一例として、健康の未来を変えるプロジェクト事業というのをこの数年来実施してございます。

これは研修を含めた講演を弘前大学中路先生や青森県健やか推進センターに御協力いただき実施し、加えてベジチェック機器というものを使って、実際にこどもたちの健康状

態を自ら把握できるような、そのような工夫を行うことによって家庭を巻き込んだ取り組みになるように工夫してございます。

令和7年度は、6校で実施予定。4校でベジチェックの予定でございました。

インフルエンザの蔓延によって参加校が当日、少し少なくなっております。

来年度も講演は2校、ベジチェックの方は3校貸し出す予定になってございます。以上です。

岩瀬次長：次は、②「安全・防災教育の推進」について、学校教育課からお願いします。

石川副理事（学校教育課長）：こちら4ページから5ページにかけてになります。5ページの上の方になりますが、昨年12月の大きな地震、それから今の大雪等と自然災害が頻発する、いつ起こるかかわからないという状況の中で様々な資料をそれぞれ学校に適時提供してございます。

そして、自校でのマニュアルの整備見直しを行っていただいております。

例えば地震のときには大畑中学校では、中学生自身が避難所で自分たちできる活動を考えて、お手伝いするなどの活動が見られてございました。

今後、それぞれの地域ごとに、どのような災害が起こりうるのか、そして自分たちはどうしていけばいいのかなど個々で考える等、様々な工夫ができるかと思えます。引き続き学校と情報共有をしっかりと図りながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

岩瀬次長：次に資料6ページにまいります。(3)「夢を育む教育」の①「キャリア教育の充実」について、学校教育課からお願いします。

石川副理事（学校教育課長）：キャリア教育というものは、1人1人の社会的職業的自立に向

けた教育になります。

その中で社会の中で自分の果たすべき役割、そして自分らしい生き方を考えるということが、この小学校中学校の時期に非常に大切であるということで、当教育委員会では、キャリア教育講演会、そしてキャリアワークショップを開催しております。

こちらでは、自分で失敗を含めて様々な職業体験を行う。また、本物の方の活動を見たり聞いたり質問することによって、自分事として将来について考える活動を大切にしております。加えて、グローバルな視点で社会を見つめる力を養うために、異文化理解も重要であるということで、以下主な事業に書かれている様々な事業を実施してございます。以上です。

岩瀬次長：次に②「特別支援教育の充実」について、学校教育課からお願いします。

石川副理事（学校教育課長）：ページは7ページにかけてになります。

特別な支援が必要な児童生徒に対しては、個別のニーズに応じた指導と支援が非常に重要になってくるとされております。そのため、全ての児童生徒が自分のペースで成長できる環境をしっかりと提供していくということが、私達に課せられた大きな使命であると考えてございます。主な事業のところに記載されておりますが、スクールサポーター、こちら現在36名を市内の小・中学校に配置し、人的支援によって1人1人への支援の充実を図ってございます。

次に、むつ市就学事務説明会、就学相談研修会では、事務手続きの周知をしっかりと行うことによって、漏れのない形で手続きを進めるようにしております。

また、むつ市特別支援教育推進委員会を開催し、1人1人への適切な支援の環境が何であるのか。それぞれ進めて就学の際に活用

してございます。以上となります。

岩瀬次長：次に③「豊かな心の育成」について、学校教育課からお願いします。

石川副理事（学校教育課長）：まず不登校支援につきましてですが、各学校では従来の不登校支援に加えて、校内教育支援センターを設置し、より安心安全な環境で支援できるよう工夫を図っております。

加えて、市の教育支援センターでは、担当の教育相談専門官、教育相談員、自立支援相談員をそれぞれ配置し、教育相談や不登校支援を実施してございます。

8ページになりますけども、また学校としっかりと情報共有するために、毎週水曜日、各学校に出かけて情報共有、アウトリーチ支援を図ってございます。

また、新たに令和7年度より、メタバースを活用した取り組みを進めて、登録者は、現在増えてですね、小学校1名、中学校8名、計9名というふうに資料よりちょっと数字が増えてございます。

ここでは AI ドリルを活用したり、ホームルームなどで一旦これまで学校に来れなかった子も参加できるような、そういう成果も見られてございます。

加えて、学びの多様化学校の開設に向けた準備も進めております。

次に、記載はされておりませんが、心の豊かさという点では、道徳科の授業を中心にした全教育活動を通じた活動を実践しております。

いじめの未然防止、早期発見早期対応など、1人1人の自己肯定感や自己有用感を深めながら安心安全な学校作り、魅力ある学校作りに努めてございます。以上となります。

岩瀬次長：次に④「高等教育機関との連携」について学校教育課、次に生涯学習課の順でお

願います。

石川副理事（学校教育課長）：まず学校教育課担当部分から説明させていただきます。8ページの下の方にございます。

こちら高等教育機関ということで、令和5年度は青森大学むつキャンパスを小・中学校の教員が夏季休業中、見学させていただいて、キャンパス長、事務局長からご講演をいただいております。

令和6年度は、下北にある四つの高校で行われている総合的な探求の時間について、どのような学習がされているのかを情報共有させていただき、小学校、中学校での総合的な学習の時間との関連について、小中高の先生がそれぞれグループに別れてディスカッションをすることができました。

以上のような形で今後も下北にある高等教育機関と様々な情報共有連携をしていく予定となっております。

横山副理事（生涯学習課長）：高等教育機関との連携の主な取り組みといたしまして、地域学校協働活動推進事業の大湊小学校こども教室で活動している、「ぬい撮り教室事業」があります。

本事業は、学校、地域住民と連携協働して、社会教育事業を進めていくため、市内にある大学等と連携し、昨年度から取り組んでおります。

今年度は、青森公立大学、大湊高等学校、八戸学院大学とも連携し開催しております。

この事業は、開催後、大学生と一緒に壁新聞を作成し、青森大学の大学祭において展示発表をしております。

その後、式番館においても展示期間を設け、周知に努めております。

この活動を通し、大学生は地域との関わり方を学ぶ機会を得て、児童等にとっては社会性を育てるといった精神面での成長に役立って

いると評価しております。

岩瀬次長：次に資料10ページにまいります。

政策項目(4)「地域とともにある学校」の①「ふるさとむつ市への愛着と誇りを育む教育」について、学校教育課、生涯学習課の順でお願いいたします

石川副理事（学校教育課長）：まず学校教育課になります。

郷土を愛し高い志を持って主体的に未来を切り拓く人作りの推進のため、ジオパーク体験活動推進事業を実施し、各学校における下北ジオパークのジオサイト見学や体験活動を推進してございます。

令和6年度には、当市で日本ジオパーク全国大会下北大会が開催され、当市のこどもたちもステージ発表、ポスター発表、また、運営等の面で関わることができました。

全国の学習の成果、あるいは優れた発表を実際に見たり聞いたりすることができ、こどもたちにとってかけがえのない体験であったと評価してございます。

こちらについては、来年度以降も全ての学校で様々な体験活動、見学等を開催できるよう支援を図っていきたいと考えております。以上です。

横山副理事（生涯学習課長）：ふるさとむつ市の愛着と誇りを育む教育について、当課の主な取り組みは、令和5年度にむつ市伝統行事及び民俗芸能の継承発展に関する条例を制定し、民俗芸能団体、市民や事業者の役割を明確にすることで、それぞれの取り組みが活性化される土台を作りました。

令和8年度は、伝統行事及び民俗芸能の継承育成事業に補助金を支出できるよう、体制を強化しています。以上です。

岩瀬次長：次に資料11ページとなります。②「コミ

ユニティスクールの推進」について、総務課、学校教育課の順でお願いします。

柏谷副理事（総務課長）：それではコミュニティスクールの推進についてご説明いたします。資料は11ページとなります。

学校と地域住民が力を併せ学校運営するための仕組みでありますコミュニティスクールであります。令和2年度より市内全校で実施しております。7年度は20校で実施しており、うち小中のブロックで実施している地区も5ブロックあります。委員は126名でして、保護者、地域住民、町内会の役員等、あとは教員の経験者などが委員に委嘱されております。ちなみに全国の設置率は、平均で71.4%になっております。

主な役割としては、教育目標や経営方針の承認等々があるのですが、地域の声を学校運営に反映させるということも大きな役割の一つであります。

実際、どのような意見があったかという、児童生徒が地域の行事へ参加しやすいようにしてほしいという委員の声に学校でそのような環境を構築したり、あと、昨年、熊の出没が頻発した際に、スクールバスの停留所を増やした方がいいんじゃないかという声があり、当課に相談が来て、統合校の学区内の中で停留所を増やしたというケースもあります。

今後も、地域とともにある学校の推進に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

石川副理事（学校教育課長）：学校教育課では市教育委員会学校教育課情報ポータルを開設し、様々な情報をこちらにアップすることによって、広く市民の皆様には学校の様々な状況、情報を提供しているというものになります。

このポータルでは、各学校のホームページへ移行するリンクも掲載しており、各学校の教育目標、経営方針、児童生徒数も閲覧でき

るようになってございます。

また、全国学力調査結果であるとか、様々な施策の様子あるいは防災教育に係る資料の提供など、それぞれ地域ごとにアップしているということで市民の皆様には広く情報を共有する一つの手段として実施してございます。以上です。

岩瀬次長：次に資料12ページ、重点項目2「社会教育の充実」に入ります。

まず、施策項目(1)「社会教育・文化の充実と文化財の保存活用」について、①「スポーツ活動の推進」について、地域クラブ企画推進課からお願いします。

菊池副理事（地域クラブ企画推進課長）：スポーツ活動の推進ということで、地域クラブ企画推進課では令和5年度より、むつ市文化・スポーツクラブを設立し、中学校部活動の段階的な地域移行を進め、令和7年4月に全ての学校部活動がなくなり、地域クラブへ移行しております。

また、下北プロジェクト事業として、一流選手や有名指導者などによるスポーツ教育や研修会を開催し、スポーツの理解を深め、効果的なレベルアップを図り、次世代を担う人材育成及び指導者等の確保に繋がるような事業展開をしております。以上でございます。

岩瀬次長：次に②「生涯を通じた学びの推進」について、生涯学習課、公民館の順でお願いします。

横山副理事（生涯学習課長）：社会教育指導員1名を配置し、自然観察学習会企画や地域学校協働活動推進事業の本部を統括し、社会教育活動の実施を図っております。

また、20歳の集いにつきましては、実行委員会方式を導入し、2年目になりました。参加者には、未来を切り開き、豊かな人生を送る

ための決意を新たにする場となることを意識づけるとともに、そのプロセス自体が生涯を通じた学びの実践につながる行事として位置づけております。以上でございます。

櫻井副理事（中央公民館長）：公民館では、青少年事業としまして、生涯学習を通じて、子どもたちが学んだことを生かして活躍できるように様々な事業を実施しております。

中央公民館で実施しているこどもゼミナールでは、様々な分野の講師による体験型講座でありまして、アンケートでも高い満足度をいただいております。

また大畑・川内公民館で実施のねぶた囃子講習会、大畑公民館で実施のこどもねぶた合同運行では、子どもたちが地域の伝統行事を体験し、地域への誇りと愛着をもたらすことに寄与しております。

各公民館で実施している公民館まつりでは、人生100年時代において、市民の皆様が生涯を通じて、みずから人生設計し、学んだことを生かして、活躍できる場として行っており、公民館の利用団体などが制作した作品を展示し、日頃の活動の成果を舞台発表などで紹介し、来場者と参加団体、また来場者同士のつながりになるなど、地域作りに発展する兆しが増えております。以上です。

岩瀬次長：次に資料14ページをお願いします。③「学校・家庭・地域の連携による教育活動の推進と人材育成」について、生涯学習課からお願いします。

横山副理事（生涯学習課長）：こちらは県の社会教育行政の重点項目のひとつとなります。

地域全体でこどもの学びと成長を支えるとともに、学校を核とした地域作りを目指します。

この基盤となる組織が地域学校協働本部です。この組織での活動は、こどもの成長にお

いては、コミュニケーション能力、自己肯定感、学習意欲、地域の認知力向上、教員の負担軽減。教育の質においては、専門性の発揮や多様な視点。地域活性化においては、そのための強化、生きがい創出等に繋がっていると評価しております。以上となります。

岩瀬次長：次に、④「文化財の保存活用と文化・芸術活動の充実」について、14ページの下から15ページの方にかけてご覧ください。

生涯学習課、地域クラブ企画推進課の順にお願いします。

横山副理事（生涯学習課長）：こちらの事業につきましては、主な事業といたしまして、重要文化財保存修理事業、二枚橋2遺跡の出土品、旧大湊水源地水道施設などがございます。

上から順番に申し上げます。

重要文化財二枚橋2遺跡の出土品につきましては、修復計画の通り、修復作業は進んでおります。

また、旧大湊水源地水道施設修復事業につきましては、平成28年から令和7年度、今年度をもって無事に終了しております。

市内には185ヶ所の遺跡群がございまして、土木工事に対し予備調査を実施しております。また、遺跡外であっても大規模開発の場合は、同様に予備調査などを実施しております。

北の防人大湊ガイド活動支援につきましては、旧大湊水源地水道施設修復事業に係る修理専門委員会委員長を講師に招き、これまでのガイドラインを検証していただき、誤った解釈を正し、不足事項を補う機会を設けることができっております。これにより精度の高いガイド内容となっております。

文化調査保護保存管理事業については、文化財等施設の管理や啓発活動、天然記念物の対応、文化財パトロールなどを行っております。

芦崎の自然調査につきましては、ツキノワ

グマ出沒警報が発表されたことから、昨年5月から本年1月までの調査を中止しております。

市文化賞・文化奨励賞等受賞者作品の紹介につきましては、受賞者が大学生であり、日程調整が難しいことから、受賞前に市長の表敬訪問で大きく報道されたこともありまして、今年、紹介展は開催しておりません。

芸術鑑賞教室につきましては、東京藝術大学アドバイザーの教授の協力のもと、若手演奏者を派遣していただき、小・中学生の情操を育むことができいております。以上となります。

菊池副理事（地域クラブ企画推進課長）：むつ市文化スポーツクラブでは、文化クラブもスポーツクラブと同様に運営しており、生徒の活動機会の創出と文化芸術活動の充実に努めております。10クラブを運営しております。以上でございます。

岩瀬次長：次に資料16ページになります。施策項目(2)「変化に対応できる人材の育成」についてです。

まず①「持続的発展のための人材の育成」について、生涯学習課、公民館の順でお願いいたします。

横山副理事（生涯学習課長）：コミュニティスクールで学校運営の方向性を決め、地域学校協働活動で地域が支援や実習実践をするPDCA サイクルをもち、学校と地域が連携協働して、こどもたちを成長させる体制を法に基づき構築することが地域学校協働活動とコミュニティスクールを一体的推進の核心となります。

この取り組みは、国や県においても推進され、県の社会教育行政の中では重点項目であります。その中においても、特に力点において取り組む実践事項となっております。

令和7年度は、9月26日に大畑中学校におきまして、大畑中学校コミュニティスクールと地域学校協働本部及び県防災士会むつ支部、大畑地区民生委員、児童委員、青少年健全育成関連団体並びに、大畑庁舎、防災安全課が連携し、大畑中学校防災教室を開催しております。

7月30日に発生しましたカムチャツカ半島沖地震に伴う避難所開設の課題も踏まえ、正確な情報収集のほか、県が呼びかけるTBKを実践しております。

この結果、12月8日に発生した青森県東方沖地震発生後には、避難所において、生徒の自主的な活動が地区の避難者の助けとなっていたと大畑中学校並びに実際避難された地区の方から報告されておりました。以上となります。

櫻井副理事（中央公民館長）：持続的発展のための人材育成で公民館としまして、メインとなりますのは、17ページの市民大学事業となります。

こちら講演会形式の公開講座は、毎年90%前後の参加者がアンケートで満足として回答しております。

また、ゼミナールは専門的な技術や知識を習得しながら、参加者同士の交流の場を提供しています。以上となります。

岩瀬次長：次に、資料17ページ、②「社会人の学び直しの推進」について、生涯学習課、公民館の順でお願いします。

横山副理事（生涯学習課長）：こちらは市総合経営計画基本計画で主要事業となっております。

誰にでも開かれたそれぞれの挑戦を広く地域の皆様に、生涯学習の機会を提供するため、むつ市公開講演会を開催しております。

特に下北の自然や文化をテーマにしたこと

により、安定した参加者数が見込まれております。

また、他市町村からの参加者も一定数いることから、今後も放送大学青森学習センターと連携し、学びの提供に努めたいと思います。以上です。

櫻井副理事（中央公民館長）：公民館では、先ほど説明しました市民大学公開講座の1講座を、青森大学むつキャンパスを会場に、青森大学の教授を講師に迎え、学術的な講義内容の公開講座を行っており、大変好評を得ています。来年度以降もまたむつキャンパスで行う予定となっております。以上です。

岩瀬次長：以上が現教育大綱の各施策ごとについて、各課で取り組んでいる内容となります。

山本市長：それでは、ただいまの説明について、皆様からご質問等ございますでしょうか。
長岡委員お願いいたします。

長岡教育委員：6ページのキャリア教育の充実の中で、むつ市版海洋 STEAM 教育事業とございますけれども、これはおそらく関根小学校・中学校の子どもたちと、また、JAMSTEC のご協力をいただいている事業ではあるかと思いますが、特にこの STEAM 教育の中の「A」というのがアートというような分野になりますが、そういったアートの何かしらの工夫がありましたでしょうか。というのは、これでこの事業を行ったことによって得られた成果というのはどういうものがあるのかお聞きしたい。

山本市長：事務局お願いいたします。

石川副理事（学校教育課長）：こちら今年度、JAMSTEC の近隣校である関根小でこの事業を実施しております。

具体的には海岸のフィールドワークから海

洋プラスチック問題と環境について子どもたち自身が考え、理科の学習と海洋環境について関連させた学習を行っております。

また、2月には神奈川県横須賀市、沖縄県名護市の小学校とオンラインで三校で交流学習を実施して、相互の学習の成果を発表し合う、このような活動も行われておりますので、今後そうした実際に実物を見て学ぶ学習、またオンラインを取り入れた学習など、ハイブリッドで様々な学習を展開していきたいと思っています。以上です。

長岡教育委員：できれば STEAM 教育の中では美術とかクリエイティブ能力といったものも含まれておりますので、それについて何か

石川副理事（学校教育課長）：失礼しました。それについては、担当から補足させていただきます。

氣仙学校教育課指導主事：担当の学校教育課氣仙です。

STEAM 教育において、STEM から STEAM に変わった、このアートの存在っていうのはかなり大きいということは認識しています。

JAMSTEC と私どもで、この「A」について、どのようなデザインをするか。子どもたちに「A」の領域のものを科学とどう融合させるかということについては、8年度、ちょっと中心的にやっつけようという話をしてございます。簡単ですが以上です。

長岡教育委員：はい、ありがとうございます。

この海洋環境を生かした教育は、むつ市ならではのやはり強みだと思います。ぜひそこは引き続き評価して推進をしていただきたいと思いますし、このアートというところに関しては令和8年度の取り組みということで、予定されているということを伺いましたので、ぜひこ

どもたちのクリエイティブの能力とか、情操を育むためにですね、良い成果が出ることを期待しております。以上です。

山本市長：はい、ありがとうございます。

そのほか、皆さんからご質問等ございますでしょうか。

納谷委員お願いいたします。

納谷教育委員：4ページの健康の未来を考えるプロジェクト事業のことですが、結構、前から中路先生に来ていただいて、こどもたちが授業でやったり、それこそ保護者を交えてやったりとかってというのは存じ上げているんですけども、いつも残念だなと思うのは、1年限りでそれが終わってしまうことです。

中路先生は、毎年、学校にいろんな機械をお貸して、ずっと継続して肥満とか体のことは1年限りで終われるものではないので、継続して協力しますよって、おっしゃっているのですが、やっぱり学校としては、ずっと継続して行くことということは難しいとは思いますが、なるべくいろんな学校が継続して、中学校の1年生、2年生、3年生とデータを取りながら、見られたらいいなと思っているんですけども、今現在、継続してプロジェクトを行っている学校ってというのはあるのでしょうか。

石川副理事（学校教育課長）：はい、こちらの事業について、各校から非常に人気がありまして、中路先生に来ていただいてそんなに長い期間できないですし、ベジチェック機器もですね、3日間の貸し出しということですので、貸し出せる学校数が限られているということで、実は来年度、今年度もそうだったんですが、非常に多くの学校から希望をいただいでいて学校を選ぶときには、基本的に多くの学校にやっていただきたいということで、残念ながら昨年度やった学校については、申し訳ないですが、今年度は違う学校にしたいとして

いるので、二年続けてというのがなかなかできないという状態でした。

ただ、実施した学校については、やはり昨年の取り組みをもとにして、こどもたち自身にさらに学ばせる機会を設けていただいとかが、昨年は中路先生の話聞いたんだけど、今年はそれが聞けないのでベジチェック機器を利用して学習を深めるとか、そういった形での活動の継続を図っていただいているところがございます。

こちら日数がもう少し増やすことができればいいですけども、なかなか中路先生の日程もつかなくて、ただ、むつ市の場合は、これまでの長いお付き合いの中で非常に優遇していただいで実施しているというところが、今後も続けていく一つのきっかけにしたいところがございます。

山本市長：他にご質問ご意見等ございますでしょうか。

私から第3期むつ市教育大綱に移る前に、私が大事だと思っていることを伝えたいと思います。

むつ市教育大綱策定のところに書いてありますけれども、教育大綱は、市長と教育委員会が地域の教育行政について、重点的にとるべき施策を協議調整する場とあり、教育大綱の計画期間は、令和4年から令和8年まで、令和3年度に策定されておりますけれども、その進捗状況ですね、今取り組み状況をいろいろ説明ありましたけれども、それに取り組んだことによって、こどもたちがどうなったか、それが次の第3期の計画で、何をしてこどもたちが変わったので、第3期に盛り込んでいこうということだと思うんですけど、取り組み状況を説明いただいても、それがどうだったかっていうのを皆さんからなければ判断が難しい。

その評価はですね、むつ市教育委員会の事務の点検評価に関する報告書を毎年作成しますので、今、令和6年度のを拝見しま

したけれども、そこにですね、皆さんが今、説明いただいた事業が掲載されてないんですよ。

例えば、学力の向上、先ほど総合学力調査が総合経営計画の資料に載ってますけれども、研修大会を派遣しました。それがどこに行っ、どういう形であってどう繋がったかっていうのが、この評価が載ってなくて、何が載ってるかという、パソコンを更新した事業ですとか、スクールバスの事業ですとかそういったところが中心になって、実際に子どもたちの学力がこれによって変わったとか、むつかつの事業をやっ、今日ちょうど新聞で見ましたけども、先生方の時間外が減り、その時間が子どもたちの教育に対する時間が増えたとかですね、そういった評価がまとめとしてなのか、何かがないければそれをもってこれが正しくて、これはちょっと不要だったとか、これは効果あったとか、それをもって次これを継続していきましょうと。

納谷委員からさっきあったとおり、弘大の健康事業、各学校やっているのもいいんだけど、継続してどうだろうか、学校で重点的に行こうとか。そういった評価が出てくるものだと思いますので、第3期に向かうまでにですね、やはり令和7年度の評価もいつか出てくると思いますので、やった事業や取り組みはわかりましたので、効果があったのか、違う方をやった方がいいのかっていう評価をですね、毎年度していただいていると思いますけど、次の点検・評価には、しっかりと載せた方がいいと思っています。

そのことは委員の皆さんに率直に申し上げますと、令和8年度当初予算が可決しましたけれども、財政課の予算査定の中で教育委員会の予算がかなり厳しく削られた中で、成果があるんですかっていうのは、財政課の主観でしかありませんので、そのことをかなり問われて、それでも予算をつけてもう1年やってみようとなっているので、必要だと思ってもな

かなか厳しくて、自然の家をなくさざるをえなかったすごい苦渋の決断を市としてもしてるので、いかに教育に何をやったら効果があるのかというのは、絵に描いた餅じゃなくて、教育大綱に書かれたものがしっかりそれが成果に繋がってできているかという調査をした基に、次のモデルの策定に向かってほしいという意見ですので、令和8年度、しっかりとですね、令和3年度に作った第二期むつ市教育大綱の取り組み状況と取り組みの成果、結果をしっかりとまとめた上で、どれを残し、どれを変えていく、そういったことを検証していただきたいと思っております。これはあくまで意見です。

その上で次にですね、第3期のむつ市教育大綱について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

岩瀬次長：はい、資料3をご覧ください。

策定のスケジュールです。1枚ものの資料です。スケジュールについては市長からお話がありましたとおり、8年度中に策定できればいいということなんですけれども、一応目標として、これから総合教育会議を重ねていき、10月頃にある程度形を作り、パブリックコメントを実施して、その結果をまとめまして、年明けに大体決定できれば、令和9年度に向けて余裕をもったスケジュールでできるかなというふうに考えております。あくまでも目標ということで、事務局の案でございます。

続いてですけれども、今回、素案骨格をお示ししましたけれども、資料4をご覧ください。とりあえずたたき台ですけども、このようなイメージで作ったということを説明させていただきます。

まず計画期間は令和9年度から令和13年度、次期むつ市総合経営計画前期期間と同様と考えております。

構成につきましては、まずは教育方針というものを掲げて、その下に重点項目、そしてさ

らにこの下に施策という構成で考えております。1枚めくっていただきまして、大まかな作りというように捉えてもらえればと思います。

まず、教育方針として「逞しき 柔らかき 奥深き」というものを提案させていただきました。ここに意図するところが書いてあるんですけども、今、新しい学習指導要領を文部科学省で検討作業しております、そういったところを一応意識しております。

もう一つの資料、このカラーのパンフレットですね。この資料の5ページです。

「次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方」というところで、大きく掲げられているのが、①主体的、対話的で深い学びの実装、②多様性の包摂、③実現可能性の確保というところで、あと一番下のところで「自らの人生を舵取りする力と民主的な社会の作り手の育成」、ここが大きなフレーズとして挙げられておりまして、こういったところを意識して方針を固め、その下に重点項目施策を掲げてみたところ です。

重点項目は4本ありまして、一つ目が「主体的に未来を切り拓く人作り」、二つ目が、「誰一人取り残さないきめ細かな教育」、三つ目が「こどもの学びを支える教育環境の充実」、四つ目が「未来へつなぐ学びの推進と地域づくり」というところを提案させていただきました。

これまでも、現状の取り組み状況と今後、特に必要なんじゃないかというところを念頭に、できるだけシンプルにまとめてみたところ です。

あとは重点項目を書いておりますが、今後、財政であるとか職員の人事支援というのはなかなか余裕はなくなってくるだろうと思いますが、現実感の中で厳選してみたところ です。

そういった中で今回ですね、特に意識した点、取り組むべき点というところについては、まずはこどもたちの土台をよりしっかり

と育んでいこうと考えました。

例えば不登校への対応であれば、そういったこどもたち1人1人にしっかり向き合っていく、これが一番大事だろうと、そして、それを確認するための環境整備をしっかり取り組んでいくというようなところを強く意識しました。

もう少し現実的に、例えば、重要文化財の展示施設こういった整備とかですね、こういった内容も盛り込んでいくことも考えておりまして、できればこれから夢的なものをですね、具体的に入れていければいいかなというように考えております。

ちょっと簡単ですけども、今回出させていただいたイメージというところ です。以上でございます。

山本市長:ただいまの説明つきまして、皆様からご質問等ございますでしょうか。

黒木教育委員:ちょっとさっきのところでよろしいでしょうか。

資料の6ページ、キャリアパスポート、キャリアワークショップというキャリア教育だと思うんですけども、自分が教えていることも達話なんですが、どこ行ったのと聞いたら、防災食育センターとか地元の事業所に行ったとのことなんです、別の地区の子は小売業の店舗に行ったとのことなんです、その子がそこで勤めたいと言いついたよみたいな話があつてですね、いや、悪いというわけじゃないんですけども、そのようなキャリア教育に社会科見学以上の意味あるのかなという疑問がありまして、世界観が広がったり、ストレッチが生まれたりしないんだったらやめたらっていうのが正直な感想です。

やらなくていいと思うんですそんなこと。

ただ、見てればわかる人じゃなくて、企業のマーケティング担当者とか、サッカーチームのスポーツディレクターとか、そういうところにアクセスしたんでしょうか。

私、去年と一昨年も言った記憶があるんですけど、企業とか組織の広報課っていうのは少しでも自分たちの味方を増やしたいんで結構、門戸を開いているんですよ。だから旅費等を支給するとなったら、全然来てくれないなんて話じゃなくて、行けるなら行きたい人がそのタイミングでいるかどうかということが問題で、門前払ってあんまりないんじゃないかと思うんです。

自分が会社に勤めたときの経験からいって、広報課とかにアクセスすればいいんじゃないかなと思います。これはね、地元の事業所で働いてる人たちも立派でしょうけど、想定範囲内のことがわかるだけで、そんなことに何のストレッチがあるんだろうと思います。

そのキャリア教育が意味があるのなら、こういうことが必要だ、こういうことをやるためにはもっと勉強しなきゃと思わせるのが大事なんで、その先、別に途中でやっぱり辞めたってなってもいいと思うんですよね。

学校でいくら先生が頑張ってる勉強しろ勉強しろって言ったところで、こどもの方にモチベーションがなければ勉強しないんですよ。だから勉強したら面白いことができるかもって思わせることが大事なんで、果たしてこのキャリア教育が、何かに寄与するんだろうかという根本的な疑問がありまして、そこは止めるか、日本中の大企業の広報課に電話して、こういうことで悩んでるんですけどどなたか話しに来てもらえませんかと言ってみたらどうなのっていうのをずっと思ってまして、そうじゃないならやめた方が金の無駄だし、時間の無駄なんでやめたらどうかと思います。

山本市長：いかがでしょうか。事務局から説明がございましたらお願いします。

石川副理事（学校教育課長）：6ページ、こちらですけれども、先ほどの説明がちょっと不足していたのかと思いますけど、まず、委員ご指

摘のように、本物を見るとか、本物の方とふれあうということは非常に大切なものだと思います。

そうした観点で、首都圏から講師を呼んでお話を聞くというキャリア講演会への予算を各学校へ支援しているということで、各学校でこどもたちや先生方、あるいは保護者の声を聞きながら、どの方に講師をお願いするかということ、自由度が高く行えるように支援をしております。

それから職場体験学習について、中学校で行っているんですけども、こちら自ら様々な職業の体験をするということですが、うまくいくことだけが背景ではなくて、働いて見て、いろんな失敗に気づいたり、働くことの大変さを実感したり、それによって今まで自分を育ててくれた保護者や祖父母への感謝の気持ちが生まれる機会にもなったり、その活動を踏まえて、横に広がるのが様々多く展開できるのではないかなと思っています。

また、キャリアワークショップにつきましては、野村証券やむつ商工会議所のご協力をいただいて、経済リテラシーを学ぶということで、18歳に向けて、数年後の中学生を対象に、金融の教育について、また地元の職業人と車座になってですね、いろんなお話をすることによって、少人数でより自分のこととして働くことについて考える機会をというふうに、一度の体験だけでなく、体験しにやってみて失敗を含めてさらにまだ違う体験、あるいは、お話を聞いたりするというような、重層的な展開をすることによって、こどもたちにキャリア発達を考えさせるというような流れを作っております。

また、キャリアパスポートについては、小学校で学んだことを中学校で、連続した学びになるように、実際に県教育委員会で作った資料に記載することによって、それを高等学校に進学した際には、高校の方にも情報提供して、小中高までの学びの連携に生かせるよう

な取り組みを図ってございます。

このような形で様々な一つだけじゃなくて、いろんな場面でいろんな方と知り合うという活動を通したキャリア教育ということを、当市では進めていきたいと考えております。

委員からご指摘があった様々な首都圏の企業というの、各学校に情報提供していきたいと思っております。以上です。

山本市長：私から補足させていただきますが、黒木委員から昨年からこういった意見があつて、令和7年度の職業体験について、例えば田名部中学校は、八戸ですとか、青森に職場体験に行つて、予算を教育委員会から補助をしていた背景がありますけれども、新年度は、石川課長から説明があつたとおり、各学校のニーズに合った講師を招いていて講演する。それが黒木委員の言ったところに繋がればいいなと思っておりますけれども、各学校が選んだ講師の先生をキャリア教育に向けて、その費用を教育委員会で負担する方向に令和8年度は転換はしておりますので、新年度そういった事業が展開されていくものと期待しております。

黒木教育委員：教育委員会でやればいいんじゃないかと思うんですけれども、各学校に任せるといふと、高名な方は呼べないと思います。全然違うなり行きで、サッカーの町田セルビアの黒田監督が来て話をしたことがあつて、そういう人がいいと思うんですよね。

そんな人は学校単位で呼べないと思うので、教育委員会で呼んで、全中学校小学校の生徒から希望者を集めて、それで話聞きたいって人が来ればいいんじゃないのって思うんですけど。

山本市長：ご意見として賜りたいと思っておりますけれども、そういった考えもあると思っておりますし、前回の総合教育会議の時、私は市の職員でしたの

で、かなり講師の方を招いてですね、教育について学んだことがあると思います。

それには保護者や先生など、様々な方がいらつしゃいましたけれども、教育委員会の立場をおもんばかると、誰一人取り残さないというポイントがあると思いますので、各学校でやることも必要だと思いますし、教育委員会としては、そういった意欲を持った生きる力っていうのは、教育大綱が今一つ大きなテーマなので、そういう思いを持った子たちのための場を提供するというのも、一つの意見がありますので、各学校の全員を対象とした講演会、またそういった思いを持っている子の講演会を教育委員会としても検討することが必要だと思いますので、そのことは、次の計画に盛り込んで行きたいなと思います。

その他、ご意見等ございますでしょうか。

田中委員お願いします。

田中教育委員：講師の選定を学校単位でっていう話なんですけども、実は私、手前味噌ですけども、知り合いのお子さんが田名部高校のときに歯学部に行きなさいと言つたら、高校の先生にやめなさいと猛反対されたことがあるんです。理由は、はっきり聞かなかつたんですけど、進学が別の方向で指定校推薦等、いろいろ事情があつたと思うんですけど、その当時、歯学部に行けばものすごくこれからいいと。今、年間2000人の歯科医師が辞めていって廃院している中で、今からちょうどその彼は開業を迎えるわけです。むつ市で開業してくれると思うんですけども、でも、そういう時期を私達は知ってます。これから技工士はいなくなります。多分、入れ歯は作れなくなるはずなんです。数がいないから。でもニーズは、必ずあります。今から技工士を養成しても10年かかります。10年前に本当は今からなりなさいって言って欲しかつたんです。でも、誰も言わない。その時期によくないから。

例えばAIが発達して、職を失う部分のパー

トがいっぱいあるはずなんです。でも、これから先、もっともっと必要になるパートもあるんですよ。でもそれはなってからだと遅いので、ぜひこの機会にこれから必要になる分野の情報を把握するのが大事だと思います。

必要になる仕事に就くのが一番幸せだと思います。やるんだったら、必要とされる仕事に就けるようなキャリア教育をしてほしいと思います。

山本市長：はい、ありがとうございます。

選定については、教育委員会でもアドバイスして、意見交換していると思いますので、今出た意見をしっかりと学校側に届けて欲しいと思います。

その他、第3期の教育大綱、先ほど次長が説明しましたが、この説明についてはご質問等ありますでしょうか。

長岡委員お願いします。

長岡教育委員：学力についてですが、知人のお話を耳にしたんですが、高校が定員割れをしている状況があるんですね。やはり、特に中学生の学習意欲というところに大きな影響があるのではないかなというように思っております。定員割れして入れるというところで、なかなかそのお子様の勉強の意欲がわかなかったという話を聞いている中では、学力については県平均未満になっているという状況があります。ずっと学力については総合教育会議で議論してきたところなんですけど、以前の教育大綱では、全国トップクラスとしている。目標を高く掲げておりますけど、やはり次期のその教育大綱では、もう少し現実に即したですね。目標の設定をしていかなければいけないというように考えております。どこにその学力向上の阻害要因があるのかということですね、学校現場だけではなくて、家庭教育環境というところから分析をしていく必要があると思いますので、そうすると今日来ていただいて

いる担当課の方々以外の方に来ていただくということです。

以前も教育委員会で、そういった説明をいただいたことがあるんですけど、やっぱり学力向上については、もっとしっかりと取り組んでいくべきことかなと思います。

あと黒木委員のお話をすごく共感して聞いたんですけども、ストレッチがどうすれば生まれるのかっていうことになってくると、地元で、エッセンシャルワークで地域を支えるっていう人たちも大変大切なことだと思うんですけど、どれだけこの世の中が広くてですね、グローバルな世の中になっていって、どんな人たちがいて、どんな生き方をしているのかという、やっぱり広い視野を子どもたちにしっかり授けてあげないと、これから不確定要素が多々ある世の中で、泳いでいけないと思いますので、ぜひそういった観点でのキャリア教育講師の選定に教育委員会もやっぱり主体的に関わっていくべきだと思います。

最後一つなんですけどこれ自分の中でまだ解決ができてないんですが、素案の中の1ページに主体的に生きていくことができる人財を育てていきますと人と財産で人財だという。

これやはりストックとカリソースみたいな形で子どもたちを見出しているというような見方が果たして正しいのかということです。

やはり人を育てていく必要があると思うんですがこの地域にとって役に立つ、そういう人を育てるといふようなところで子どもたちと接していくとですね、どうしても子どもたちの意欲と地域の住民が求めるギャップが生まれてしまうのではないかと。そういうところで子どもたちが苦しんでしまう。本当は東京の方に世界に行きたいけど、地元になさいと云われて地元に残ってる子どもたちもやっぱりいる。そういう子どもたちも必要なんですけども、そうやって枠を決めてしまうという、そういう教育が果たしていいのかどうかということも、これはぜひ総合教育会議で議論していくべき

ことだないようと思います。以上です。

山本市長：ありがとうございます。

私もまとめて言おうかなと思っていたんですけども、学力については学習意欲、本当に長岡委員が言ったとおりだと思います。県の平均未満になっている現状はですね、憂慮してますし、個人的意見として申し上げますと、家庭教育環境、家庭の学習時間、学校の学習については、教育委員会にお任せしますが、総合教育会議ではそこまでつっこんで話せるのではないかと。自宅学習はですね、なかなかできてない。この現状は市民の声で月1回程度そういった声が届いております。宿題を出してほしい、ストレートに言うそうです。そういった保護者も学校はさておき、保護者の責任かもしれませんが家庭で学習できる環境を求められている。長岡委員のいうこともその通りだと思いますし、黒木委員のストレッチもそうですが、結局はやりたいことをやるためにはやりたくないこともやらなければいけない。義務教育なので土台を作ってあげないといけないと思っていますので、やりたいと思ったときにですね、チャレンジできる環境を作り出すのが私達大人の責任だと思いますので、そのことを申し上げているんだと思いますし、個人的には中3と高3のですね、受験をした同級生を見ている中でですね、長岡委員おっしゃった通り高校の受験は、定員割れして、申し上げにくいのですがあまり勉強しなくても入れる。この環境が今の下北の学力の低下が一因なんじゃないか。決めつけはしません。

でも一方で、以前の中3を見てると今の中3を見ていると圧倒的にそれが大きく出ているというのは、多分みんな気づいてる。それをどうにかしたいなという思いは、皆さん共通認識だと思いますので、教育大綱にそれをどう盛り込めるのか、何をすればいいのかっていうのはこの後、具体的にですね、議論して

いきたいなと思いますけども、問題意識は多分一緒で、それに向かってやっていければなと思っております。

ある程度まとめてそれぞれ委員から発言いただきたいと思いますが、まず、今ご説明いただいた第3期教育大綱についての説明について質問があればですね、皆様からいただければと思います。

それでは、順次ご意見を伺いたいと存じますので、可能な範囲で、いくつか意見出ましたけれども、新教育大綱の方向性、このようなイメージとか、この内容を出すべきみたいなですね、ご提案があれば、ぜひ、事務局からご提案されました素案について触れていただければと思いますので、田中委員からお願いしたいと思います

田中教育委員：今市長の方からの意見で、私もいづれかの機会と言おうと思ったんですけども家庭環境に関しては確かに踏み込めない部分があるのかもしれませんが、また自分の仕事の話になるのですが、歯科の治療に来るお子さんは、ほぼ必ず保護者と診療室に入ります。そして足元で必ずお母さんがいるんですよ。小学校の例えば3年生4年生、それぐらいになると、大体本人と意思疎通はできるんです。そうすると、大体生え替わりの時期なので、グラグラしてる歯を見せに行くんですね。で、もう抜く以外の処置はないわけですから、それをお母さんにね、これを抜かなきゃ駄目ですよと、放っておけばいずれは抜けるだろうけど本人はそれまでね、痛いかもしれないので、抜いたら楽だけどどうしますかってお母さんに聞くと、すかさずお母さんが、何々ちゃんどうするって聞くんですよ。これは昔はなかったです。昔はお母さんが抜いてください、やってくださいって言ったのが、むしろそれを説明するとお母さんは待合室に出て行くんですけど、今は最後まで必ず足元にちゃんと席を取って見てるわけで、その中で、本人が嫌

だって言ったら、もう我々はできませんからお母さんどうしますかって言って、本人が嫌がってるから結構ですって帰って行く。これはある意味、こどもとお母さんの関係のような気がします。

つまり、何でも自主性に任せればいいわけではないので。そうなってきたら、ある程度ね、我慢しなさいっていうふうな姿勢を、例えば親御さんが取らなければ勉強だっしてないですよ。嫌なことなんだから。歯を抜くのも勉強もおそらく同格にあるような気がするので、そういう対応を取ってれば、もしかしたら勉強することに対して同じように、どうするのっていう対応をするか、それはいけませんっていうように、やっぱりならないと、なかなか我々が笛を吹いても踊らないとなるので、その辺の立場というかね、そういうことを整理して欲しいかなっていう気がします。

私としてはそれが日頃、こどもたちと接してる全く別業種ですか。我々の感想です。以上です。

山本市長:ありがとうございます。続いて黒木委員お願いします。

黒木教育委員:事前に資料を読んでいて、ものすごくわかりにくかったんです。文法も日本語として明瞭に書かれているんですけど、いっぱい書いてあって何が、何をどう理解していいのかわからない。せめて2期から3期にかけて、これは加速させるとか、これはできたので、ちょっと下げてダウンさせて、代わりにこれをやるとか、そういう何か変化として書いてもらえるとすごいわかりやすいとか。理解できるんですけど。今のままだと、19項目並んでと思うと人間の理解の限界を超えている。覚えることすらできないんで考えることなんかとてもできないっていう話になってしまうのでどうにかしてもらえないかなと思います。

山本市長:ありがとうございます。続いて長岡委員お願いいたします。

長岡教育委員:黒木委員おっしゃるように、対照表のようなものを作っただけだと、メリハリがつけられるのではないかなというふうに思います。

学力に対して先ほど申し上げましたのでもう申し上げませんが、やはり地域に誇りを持つ、愛着を育てる。やっぱり土台というのがですね、地域住民やこどもたちを見守る地域住民がいかにその地域に誇りを持って、シビックプライドを持っていくかというところが、いくら学校現場にそういった愛着を育てようと思っても、それを取り囲む親御さんなり、おじいちゃんおばあちゃんとかがですね、当然「ここには何も無い」とか、「ここでないところに行きなさい」みたいなことや、ネガティブなことを言うてしまうとやっぱり多分に影響を受けますので、まず学校現場での愛着を育てる授業だけではなくて、地域住民がいかにその地域に誇りを持てるかということですね、あわせて、やっぱり策定していく必要があるかなと思います。

そういう中で素案の6ページのところに、文化財展示施設の整備というキーワードを持ったことは大きな意義があるというふうに思います。ずっと長年の悲願の懸案であった事項でありますので、ここは特にこれから重点的に、立地だとかそういった建物の規模だとかっていうことも含めて、しっかり策定していければと思います。

そこを一つの拠点として、これまでやっていた出張展示だとか、様々な出前講座みたいなアウトリーチ活動などを組み合わせて、まずここで一度、むつ市民がむつ市を誇れるような環境と場をしっかりと作るということが非常に大事なことだと思います。

そういう意味では、このキーワードがあったことが非常に意味があると思います。

山本市長:ありがとうございます。続いて納谷委員
お願いいたします。

納谷教育委員:素案を読ませていただいて、毎回
言わせていただいているんですけども、やっぱり
旧市外とか、むつの中央の子どもたちと
川内とか脇野沢のちょっと離れたところのこ
どもたちとのやっぱり格差をすごくいつも感じ
ていて、全てがそうなんですけど、例えば英
検受験とか人数が学校の中でいないと学校
の中で検定を受けられない状況があると聞
いて、大きい学校だと希望者だけでやれるか
もしれないけど、小さい学校だと手を挙げて
も、なかなかその検定を学校で受けられな
いという形になって、希望者じゃない子も無
理やり人数として受けるという形をとって
ると聞いたんですけども、それさえもできな
いような人数になってきているので、やっぱり
集合して受けた子は多分、むつに出てきても
検定を受けれると思うので、そういう場所を
提供するとか、あと地域クラブに関しても、
なかなか放課後、こちらの方に出てきて練
習をして、また帰ってっていうその時間帯
の大変さとか、土日にかかる、やっぱり保
護者の方の協力を得て、こちらの方に練習
に来る大会に行くってことがどうしても必
要になってくるので、そうすると保護者が
集まり、なかなかその協力できないとこ
どもが地域クラブへの参加を諦めざるを得
ないとか、そういう状況もあるというふう
に聞いているので、やっぱり地域格差って
いうのがなるべくないように子どもたち
に教育をできるようにと考えていかなきゃ
いけないと思っています。

あと、26年度の文科省の調査で教員の不
足率青森県ワースト1と出ていたんですけ
ども、やっぱり個別最適な学習指導の促
進に関しては、ひと教室に1人の先生が
やるってのはなかなかなくて、昔 TT
の授業をすごく盛んにむつ市はやって
いて、そのときに少し成績が上が

ったりとかしてたんですけど、だいぶそ
の TT の先生の数とか、こどもの状況とか
いろんなことでやらなくなってきて、また
やってるっていうのも聞いたんですけども
、やっぱり個別に必要な学力、努力に対
して子どもたちのそのモチベーションを
上げるためにも、なるべくその先生たち
は、教員の数は人事権が市にあるわけ
ではないので決められてると思いますけ
れども非常勤講師とか、スクールサポ
ーターっていう形で、市の方が学校に
プラスできるという形を充実していただ
きたいなというふうに思っています。以
上です。

山本市長:ありがとうございます最後、阿部教育
長よろしく願いいたします。

阿部教育長:今回、教育大綱の策定につ
いて話し合いをしているわけですが、教
育大綱が基本に立ち返って、総合教育
会議、この場で我々が話をして共有し
た理念、方針これを具体化するべきもの
と考えています。

そして、具体化、すべてが完璧に細か
いところまではできないとしても、基
本的にはどのような手段で何をどこま
で変えるのか、これは子どもたちがど
こまで育ったか、あるいは社会教育で
市民がどのような裨益をうけたか、あ
るいは認識を変えてくださったか、そ
のことだけなければならないと思っ
ています。

そのためには、明確な目標の設定が必
要であって、そして単年度の評価も
できなければならないと思っ
ています。

今考えているのは5年間の大綱です
けども、もし仮に最初の1年がうま
くいかなければ、子どもたちは、そ
の学年というの一生に1回しか
ないので、成長しないままその学
年を終わることになりかねない。そ
うした危惧するらおぼえます。し
たがって、明確な目標管理をして、
毎年毎年しっかり確認をして、こ
どもたち自身の成長が見てとれる。
そんな大綱を目指していかなければ
ならないと考えています。

あとお話を伺っていて二つ考えたことがあります、この地域にとって一番大事なことは、可能性認識格差を乗り越えることだと思います。

皆さんがおっしゃっていただいたように、こんなことができる、こんなふうにもなれる、なかなかそういうことが目の前に転がっているわけではない。しっかりそれを子どもたちに伝え、そして可能性をしっかり見て、広げてもらって、認識してもらって、その結果をどこで何をする、地元で仕事をしてもらってもかまわないのでそうした、選択肢を保証するのが我々の仕事なのかなと思っていました。

そして、もう一つは言うまでもないことですけれども、学力の話も出ました。習熟度の高い子も低い子も全ての子どもたちが持てる力を最大限伸ばすことができる。そうしたことが当然我々に求められています。当然、中位の子だけではなくて、低位の子どもたちにはしっかり時間をかけなければならないし、上位の子どもたちには、難しい課題を与えれば、伸びることもあるだろうし、いずれにしてもすべての子どもたちの可能性を最大限に伸ばすということも、いちいち口に出さなくても、いつも考えていなければならないと思っていて、皆さんの思いを伺って、意を強くしたところです。以上です。

山本市長: ありがとうございます。最後に私から意見をさせていただきます。まずは、総合教育会議、教育委員の皆さんと、認識の共有はできたと思います。課題ですとか、やるべきことですとか共有できているのではないかなと。それをですね、次期教育大綱に盛り込むということだと思いますけれども、いただいた意見をですね、2期から3期に向かって、どういったことをやっていくか、どういったことをやめるのかということも含めてわかりやすいように次回の会議では表記していきたいと思ひますし、もう1個、私、総合教育会議でしか教育に

ついて申し上げる場がありませんので、四役会議、副市長、教育長、公営企業管理者とやっていますけれども、その場は教育を話す場ではないので、教育長とは月1回程度ですね、教育についてお話をさせていただいてますけれども、今日の会議です、次期学習指導要領の資料を見たのですが、質の高い深い学び、多様性、個別最適な学びですね、これについては学びの多様化学校とか、校内支援センター、今やっていますので、かなり多様性、個別最適な学びについては、むつ市では少しずつできてるんじゃないかなという認識を持っていますし、それに加えて実現可能性の確保っていうのはですね、学習指導要領に書いてあることを申し上げると、学校はですね、教科書を教えるからの脱却って書いてまして、何を言いたいかっていうと、学校は教える場から学びをデザインする場へって書いておまして、授業をデザインする。それはですね、今後はデジタル活用を前提とした授業改善をしていかなければいけないということだと思いますので、そういったことです、第3期で納谷委員からもありましたけれども、地域格差がデジタルで解消できるのであれば、そういったことを取り組んでいく、計画をですね、盛り込んでいけばいいと思ひますし、そういった次期学習指導要領からも読み解ける、この地域を生かせることがあるんだと思ひますので、そういったことを取り組んでいければなと思ひますし、教育長からもありましたし、皆さんからありましたが、可能性認識格差、可能性を伸ばす、これをですね、どうか本当にやりたいことのためにやりたくないこと、それが勉強であってほしくないと思ひながら言っていますけれども可能性を見いだせない、諦めて欲しくない、その思いからですね、やはり義務教育ですので、やるべきことはしっかりやった上で、主体性というのは学ばないっていうことを主体的にすることではなくて、自分のやりたいことを目指すための得意な分野を

伸ばす。そのためにですね、やりたくないこともやらなければいけないんだよと、みんなが思っているやりたいことにつながるためにですね、どうやったら私達が指導できるかを絵に描いた餅ではなくですね、教育大綱にしっかり書いてむつ市の子どもたちに可能性を見出してあげたいないと思いますので、そのことが今日皆さんから出ましたので、これをですね、第3期の教育大綱に盛り込んでいきたいなと思いますので次回ですね、今日いただいた意見を整理して、その内容をですね、皆さんと共有して、議論する場をですね、作っていききたいなと思います。

では最後に、その他ということで、皆様からご発言等ございましたらお願いしたいと存じます。皆様から何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、長時間にわたる会議ありがとうございました。以上、終了して進行を事務局に戻します。

4. 閉会

事務局：皆様本日は大変ありがとうございました。

次回の会議につきましては、改めて日程調整をいたしますので、引き続きよろしくお願いたします。

それでは以上をもちまして、第26回むつ市総合教育会議を閉会いたします。本日の協議内容については、その概要を含めて市公式ホームページに掲示することにより公表することいたしますので、ご了解お願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

(終わり)